

募 集 要 領

平成30年3月

専務理事候補者の公募について（募集要領）

平成30年3月30日

一般財団法人電源地域振興センター

一般財団法人電源地域振興センターでは、下記のとおり専務理事候補者の公募を行います。

1. 募集人員

専務理事（代表理事、常勤）候補者 1名

2. 任期

平成30年6月の定時評議員会開催日から平成32年6月の定時評議員会の終結の時まで。再任される場合もあります。

3. 職務内容等（職務内容、必要な資格や経験等、勤務条件 等）

別紙「職務内容書」のとおり

4. 公募の期間

平成30年4月1日（日）から平成30年4月20日（金）まで

5. 応募方法

(1) 応募書類（応募書類は、返却しません。）

次の書類を本法人あて、簡易書留により郵送して下さい。

①履歴書

- ・日本工業規格（JIS）履歴書に、最近3ヶ月以内の顔写真を貼付すること。
- ・学歴は義務教育終了後から年代順に記入のこと。
- ・職歴は、会社（又は法人）名、所属部課名、役職、役付組織の規模、職務内容、職責等を記入のこと。
- ・別紙職務内容書の「必要な資格・経験等」の有無を確認することができる内容が記載されていること。
- ・連絡用の電話番号、携帯電話番号及びEメールアドレスを記入のこと。

②自己アピール文書

A4縦置き横書きで2枚以内。ワープロ使用。12ポイントで1ページ当たり40文字×40行を原則とする。自らがこのポストに適任であることをポイント毎に簡潔にまとめたもの。

(2) 提出先

一般財団法人電源地域振興センター 総務企画部（永井）

＊封書表に、「公募申請書類在中」と記載すること。

〒103-0012

住所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番3号 堀留中央ビル7階

(3) 提出締め切り

平成30年4月20日（金）17時 必着

6. 選考方法

選定委員会（外部有識者3名で構成）を設けて審査します。

(1) 第一次選考（書類審査）

選考結果は、平成30年4月25日（水）までにその可否を応募者全員にご連絡します。

(2) 第二次選考（面接審査）

実施日については、平成30年5月14日（月）の午後を予定しております。実施時間は、第一次選考合格者に対し、個別にご連絡します。

第二次選考の結果は、第二次選考終了後、その可否について第二次選考を受けた方全員にご連絡します。

(3) 役員への選任手続

第二次選考合格者は、平成30年6月に開催の定時評議員会に諮り、審議の結果理事に選任される予定です。

理事に選任された後、引き続き開催される理事会において、出席理事の互選により専務理事として選定される予定です。

7. 連絡先

一般財団法人電源地域振興センター 総務企画部（永井）

〒103-0012

住所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番3号 堀留中央ビル7階

電話番号 03-6372-7311（代表）

E-mail : nagai@dengen.or.jp

8. その他

- ・応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- ・ご提出いただいた応募書類に記載されている内容（個人情報を含む）は、本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。
- ・審査の過程に関するご質問については、一切お答えできません。

職務内容書

1. 本法人の概要

(1) 概要

本法人は、平成2年7月1日に設立された財団法人電源地域振興センターを前身とし、平成24年4月1日に一般財団法人電源地域振興センターとして、特例民法法人（財団法人）から移行設立され、主として電源地域等の長期的かつ自立的な振興を図り、これを通じて、電源立地の円滑化、電力供給の安定確保を実現し、もって我が国経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的としています。

(2) 主な業務内容

- ① 調査及び研究
- ② 情報の収集、提供及びコンサルティング
- ③ 研修会、シンポジウム等の開催
- ④ 専門家の登録及び派遣
- ⑤ 地域資源の開発、改良、紹介
- ⑥ 各種給付金等の交付
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、本法人の目的を達成するために必要な事業

2. ポスト

専務理事（代表理事、常勤） 1名

3. 任期

平成30年6月の定時評議員会開催日から平成32年6月の定時評議員会の終結の時まで。再任される場合もあります。

4. 職務内容

本法人を代表し、業務を総括する。また、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

5. 必要な資格、経験等

- (1) 原則として、評議員会における選任時点で68歳未満であること。
- (2) 本法人が行う業務について、的確に遂行できる十分な能力と関連する法令についての知見を有していること。
- (3) 中立性、公平性を旨として事業を遂行でき、本法人の内部統治、内部統制システムを遵守でき、人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (4) わが国の電力を中心とするエネルギー問題や政策動向、電力業界の事情に関する識見を有していること。

(5) 電源地域の自治体、民間企業、国等との円滑な意思疎通、交渉及び調整業務ができる十分な経験及び能力を有していること。

(6) 約50人規模の組織を管理する十分な能力を有していると認められること。

6. 欠格事項等

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条第一項に該当する場合は、理事となることはできません。

7. 勤務条件等

(1) 勤務形態

常勤

(2) 勤務地

一般財団法人電源地域振興センター

(東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番3号 堀留中央ビル7階)

(3) 勤務時間

役員であることから勤務時間、休暇の定めはありません。

(4) 報酬

役員報酬規程により支給(通勤交通費は別途支給)

(5) 福利厚生

健康保険、厚生年金、健康診断等